

第1回および第2回協議会でのご意見と市の考え

ご意見	市の考え
<p>進修小学校、修道小学校、四郷小学校が統合し、現在の五十鈴中学校の場所に移転すれば、小学生が駅を利用するという事も想定される。小学生の利用も想定して構想を考えたほうが良い。</p>	<p>先の3校の統合については、現在の計画では第2期（平成29年度～平成33年度）以降と計画されていますが、現在の第1期の進行状況（一部計画の見直し中）から考えると、第2期以降については、児童生徒数の推移など不確定要素がかなりあります。このことから、五十鈴川駅における小学生の利用対策につきましては、今後統合計画が明確なものになってきた際に、別途対応していくことを考えています</p>
<p>五十鈴川駅は観光面から休日や季節によって利用者が大きく増減する。とくに正月は大幅に増加する。皇學館大学の利用者もあり、そういった増減する利用者数の中でどの数値をターゲットにしていくか考えなくてはならない。</p>	<p>五十鈴川駅の乗降客数について、平成27年1年間の月別推移によると、最も多い月で約10万人、最も少ない月は約7万1千人と、3万人近い増減があります。短い期間に多くの乗降客が集中する状況をターゲットにして整備を行うことは難しいと考えられます。</p> <p>年間で増減のある乗降客数のいずれの数値をもとにバリアフリー化を考えていくかということにつきましては、近鉄の鉄道駅のバリアフリー化事業において、5年に2回実施されている交通量調査による数値をもって国に対する補助金を申請しているとのことです。このことから本基本構想案では、この交通量調査による数値を用いています。</p>
<p>点字ブロックについて低いタイプや滑り止めがついているタイプがあるので、種類も調べてほしい。</p>	<p>参考資料（別紙）参照</p>
<p>21 ページのおかげバスやデマンドバスの総数で御菌・辻久留・藤里などで大きいところは台数の数値を入れることができる。全体としての数値は入れてあるが、大きい場所には個別の数値があった方がよりわかりやすいと思う。</p>	<p>ご意見を受けて、図の形状を変更し、一部個別の数値を記載しました。</p>

ご意見	市の考え
<p>視覚障がい者用誘導ブロックについて、設置するのであれば最後のどこかの施設までというように、目的地までたどり着けるように。中途半端に終わらせると事故になる可能性が非常に高い。全路線につけるようにとは言わないが、安全を確認した上で五十鈴川駅から市民病院までは誘導しましょうと目的をもって設置していただきたい。</p>	<p>ご意見を受けて、五十鈴川駅～市立伊勢総合病院、五十鈴川駅～五十鈴公園、五十鈴川駅～内宮までの3つの区間を特に視覚障がい者用誘導ブロックの必要性が高いと考え、この区間への敷設について国道・県道管理者の方に提案をさせていただきました。その回答といたしましては、国道・県道いずれも長期での事業として位置づけたいとのことです。</p> <p>駐車場の出入口、横断歩道の前後、バス停周辺につきましては、伊勢市視覚障害者福祉会の方にヒアリングした際のご意見を反映し、事業として記載しています。</p>
<p>この事業はハードの充実ということであるが、ハードに対するソフト面、人権啓発の類まで話が及んでいる。</p> <p>ソフト面での取組みは、市民啓発、市民一般の方々がどのように考えていくかということで、どこかにポツンと入っているわけではなく、間口を広くして欲しい。基本理念の中に書いてあるので、これはそれでいいと思う。市民への啓発をしっかりして欲しい。</p>	<p>『心のバリアフリー』に関しては、平成28年4月に障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）が新たに施行されました。この法律の概要について、基本構想案に新たに記載しました（P8）。</p> <p>市では、昨年度「障がいを理由とした差別と思われる事例」「障がいのある人への配慮の好事例」を一般募集し、結果を公表しました。本年度からは、新たに障がい者サポーター制度を設け、取組みを進めていく予定です。（基本構想案 P84 に記載）</p> <p>また、平成22年度より取組を進めている「子どもたちとつくる『やさしいまち伊勢』支援事業」につきまして、今回新たに記載しました（基本構想案 P85 に記載）</p>

【視覚障がい者誘導用の種類について】

視覚障がい者誘導用ブロックの形状、寸法およびその配列に関しては、日本工業規格 (JIS) で定められています。

ブロックには、誘導ブロックと警告ブロックの2種類があります。

<p>誘導ブロック 進行方向を示す。</p>	<p>警告ブロック 危険箇所や誘導対象施設等の位置を示す。階段前、横断歩道前、誘導ブロックが交差する分岐点、障害物の前などに設置されている。</p>

視覚障がい者用誘導ブロックの材質は、コンクリート、磁器、合成ゴム、ポリウレタンなどやこれらを組み合わせたもののほか、合成ゴムやポリウレタン、ステンレス製の点字鋏（大理石などの特殊な素材の床面に打ち込んで使用）があります。

【視覚障がい者用誘導ブロックの例】

○合成ゴム

路面に貼り付けて使用する。維持管理の観点から、市ではあまり使用していない。

○合成ゴム+コンクリート

アスファルトを切ってはめ込んで使用する。市では一般的にこのタイプを使用する。

○塗料式

下地塗料に突起体付きシートを貼り付け、その上から塗料を塗布する。ブロックをはめ込めない箇所などに有効